

## 特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

### 1 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の趣旨

平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、地方公共団体は、自らも事業主（特定事業主）として、女性の活躍に関する状況の把握及び分析を行い、定量的な目標や取組内容を「特定事業主行動計画」として策定し公表することとなったため、平成28年4月1日から女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定しました。

### 2 計画の実施状況

実施状況については、毎年少なくとも1回、取組の実施の状況を公表する必要があるため、数値目標となっている、数値目標項目の一部は、過去3か年の推移について公表します。

### 3 数値目標

#### (1) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

目標値：令和2年度までに、女性職員を1人以上

該当年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
割合	9.1% (1人)	6.7% (1人)	7.1% (1人)

#### (2) 職員の超過勤務時間の総時間数（令和元年度）

目標値：令和2年度までに、平成26年度実績（25,533時間）から10%引き下げ、22,900時間以下（一人当たり月12時間以下）

区分	全体	女性	男性
超過勤務時間 総時間数	23,246 時間	8,662 時間	14,584 時間
一人当たり 超過勤務時間	12.0 時間	10.9 時間	12.7 時間

※ 一人当たり超過勤務時間は職員数162名（時間外勤務手当が支給されない職員を除く。）で除したものです。

（小数点以下第2位を四捨五入）

#### (3) 男性職員の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数（令和元年度）

目標値：令和2年度までに、取得率を80%以上

区分	男性
対象人数	2人
取得人数	2人
取得率	100%
平均取得期間	2.5日

※ 平均取得期間（小数点以下第2位を四捨五入）

## 女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

### 1. 女性職員の採用割合（令和元年4月1日現在）

区分	全体	女性	男性
採用人数	6人	4人	2人
採用割合	100.0%	66.7%	33.3%

※ 採用割合（小数点以下第2位を四捨五入）

### 2. 継続勤務年数（男女の差異）（令和2年3月31日現在）

区分	全体	女性	男性	差(男-女)	割合(女)
職員数差(男-女)	173人	70人	103人	33人	40.5%
年数差(男-女)	19.9年	18.3年	20.9年	2.6年	

※ 継続勤務年数は単純に職員数（再任用職員を除く。）で除したものです。（小数点以下第2位を切り捨て）

### 3. 職員一人当たりの月平均の超過勤務時間（令和元年度）

区分	全体	女性	男性
一人当たり超過勤務時間	12.0時間	10.9時間	12.7時間

※ 一人当たり超過勤務時間は職員数162名（時間外勤務手当が支給されない職員を除く。）で除したものです。（小数点以下第2位を四捨五入）

### 4. 男女別の育児休業取得率（令和元年度）

区分	女性	男性
対象人数	2人	2人
取得人数	2人	0人
取得率	100.0%	0.0%
平均取得期間	256日	0日

※ 平均取得期間（小数点以下第2位を四捨五入）